

政務活動記録簿 (年会費負担)

会派・議員名 亀田 忠彦

年 月 日	平成 30 年 4 月 1 日他			
年会費名	新生奈良研究会 年会費			
相手方	新生奈良研究会			
年会費支払目的	情報収集のため			
按分率の説明	按分率 75% (懇談会の費用を除いて充当)			
活動内容等 ※年会費支払いの効果を明記のこと	<p>◆本会の活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県政全般に関する講演会開催 ・テーマを設定した県外視察 等 <p>◆本会の活動頻度</p> <p>年 4 回の講演会、年 2 回の研修会 他</p> <p>◆参加費の状況</p> <p>経営者、団体役員、地方議員など 100 名程度の参加</p> <p>県政に関する情報収集等を行い議員活動に役立てている。</p>			
経費	項目	金額	内容	領収書番号
	年会費	30,000 円	講演会、研修会、懇談会 (年会費 60,000 円) H30.10~H31.3 月分	85
		30,000 円	講演会、研修会、懇談会 (年会費 60,000 円) H30.4~9 月分	115
	合計 60,000 円 (60,000 円×75%=45,000 円充当)			
備考	添付資料：規約			

注 年会費支払いの規約や会報の表紙等を添付してください。

新生奈良研究会規約

- 第1条 名称 この会は新生奈良研究会という。
- 第2条 目的 未来に向かって新たな奈良県の創造、地域発展、政治・経済・文化の向上を目指し、会員相互に情報と意見を交換。また県内外の各界専門家、有識者を招いて研修、意見交流会を行い、その方途策定の研究をすることを目的とする。
- 第3条 事業 本会は奈良市を主会場に原則として年4回の定例講演会並びに意見交流会を開催する。また、随時、研修視察会も行う。
- 第4条 広報 この会で論議され、提案された内容は、奈良日日新聞社発行の新聞紙面で掲載、広くアピールする。
- 第5条 会員 会員は本会の目的に賛同する法人、及び個人で構成する。なお、会の内容により会員外の参加を認めることができるものとする。
- 第6条 入退会 入会に際しては入会金3万円を添え、入会申込書の提出を必要とする。退会は申し出があった会計年度末での退会とする。また、会員は申し出がない限り自動継続とする。
- 第7条 会費 年会費は6万円とする。但し研修視察会などでの特別な経費は別途徴収する。
- 第8条 会計年度 会計年度は毎年10月1日より、翌年9月末日とする。
- 第9条 規則改定 規則の変更は諸般の事情を考え、随時、必要とあれば行う。
- 第10条 事務局 本会の事務局は、奈良市法華寺町2番地4 奈良日日新聞社内に設置する。

(平成27年5月15日改訂)

以上

政務活動記録簿 (年会費負担)

会派・議員名 亀田 忠彦

年 月 日	平成30年5月1日 他			
年会費名	奈良政策研究会			
相手方	奈良政策研究会			
年会費支払目的	情報収集のため			
按分率の説明	按分率 66.6% (懇談会の費用を除いて充当)			
活動内容等 ※年会費支払いの効果を明記のこと	<p>◆本会の活動内容 ①県政全般に関する講演会開催 ②テーマを設定した県外視察 ③個別テーマごとの講演会開催</p> <p>◆本会の活動頻度 年間4回(2月、5月、8月、11月)を開催</p> <p>◆参加者の状況 平均40名の参加</p> <p>本県の地域発展のため知識を深め、本会議での質問等議員活動に役立てている。</p>			
経費	項目	金額	内容	領収書番号
	年会費 (H30.4~H31.3月)	月 5,216 円	講演会、懇談会 (引落手数料 216 円含む)	14 他 12 件
		合計 41,676 円 充当		(月 5,216 × 66.6% = 3,473 円 充当)
備考	添付資料：規約			

注 年会費支払いの規約や会報の表紙等を添付してください。

奈良政策研究会規約

(名 称)

第1条 本会は奈良政策研究会と称し、主たる事務所を大和高田市永和町10-26 近畿ビル内に置く。

(目 的)

第2条 本会は奈良県発展に資する政策提言をとおして、安全、安心な地域づくりを目的とする。

(事 業)

第3条 本会は前条の目的達成のため次の事業等をおこなう。

- (1) 研修会、懇親会の開催。
- (2) 政策提言のための委員会の開催。
- (3) 会報、出版物の発刊及び配付。
- (4) 関係諸団体との連携。
- (5) その他、会の目的達成のため必要な事業。

(構 成)

第4条 本会は規約第2条の目的に賛同する奈良県議会議員、奈良県内の市町村議会議員をもって構成する。ただし、本会の目的に賛同する個人及び法人の入会を認め、賛助会員として各種会合への出席を認める。

2 本会への入退会は役員会の了承を得るものとする。
(役 員)

第5条 本会に次の役員を置く。

- | | |
|----------------|------------------|
| (1) 会 長……………1名 | (4) 政策委員長……………5名 |
| (2) 副会長……………2名 | (5) 会 計……………1名 |
| (3) 幹事長……………1名 | (6) 会計監査……………2名 |

2 1の役員以外に顧問、相談役を置くことができる。

3 会長は本会の運営を円滑に進めるため役員会を開催する。

(任 期)

第6条 役員任期は2年とする。ただし再任は妨げない。

(総会)

- 第7条 本会の総会は会員及び賛助会員によって構成される。総会は会長の招集により毎年1回開催する。ただし必要と認めた時は臨時総会を開催することができる。
- 2 総会は役員を選出、運営に関する基本事項、規約の改廃、その他本規約の定めのない重要事項について決定する。
 - 3 総会は会員の過半数の出席（委任可）で成立し、出席会員の過半数の同意で議決するものとする。

(運営)

- 第8条 本会の個々の事業運営は役員及び当該事業に関わる会員が行うこととする。

(経費)

- 第9条 本会の経費は会費（1口＝月額5千円）及び賛助会費（月額個人1口＝5千円、法人1口＝1万円）、寄付金、協力金、事業収入、その他の収入をもって充てる。

(会計年度)

- 第10条 本会の会計年度は1月1日に始まり、当該年の12月31日に終わる。

(会計監査)

- 第11条 本会の会計責任者は本会の経理につき、年1回会計監査による監査を受ける。

(その他)

- 第12条 本規約のほか運営に必要な事項は、別に会長が定め総会の承認を経て実施することができる。

付則 本規約は平成16年11月25日から施行する。

第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)					
					会派・議員名 亀田 忠彦
年 月 日	平成 30 年 9 月 18 日				
表題と発行部数	広報紙「かめだ忠彦県政活動報告No.5 2018年夏号」30,500枚発行				
対象者	樫原市・高市郡				
配布方法	新聞折込、個別郵送、配布、ポスティング				
発行目的	6月議会報告等を行い、意見・要望等を求める				
按分率の説明	按分率 50% その理由 (政務活動以外の記事は全体の40%ではあるが50%充当とする)				
内容	6月県議会一般質問 1~6月活動報告 他				
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	編集・印刷 ・折込料	東洋印刷	329,287 円	印刷 30,500 枚 折込 27,900 枚	71
	郵送費	樫原白樫 郵便局	78,390 円	郵送 1,060 通	59
		※すべて50%充当 合計 407,677 円×50%=203,838 円			
備考	添付資料：広報紙「かめだ忠彦県政活動報告No.5 2018年夏号」				

注 発行した広報紙を添付してください。



かめた忠彦県政活動報告

No.5 2018年夏号

発行/かめた忠彦事務所
〒634-0804 奈良県橿原市内通町4丁目4-1-1008
TEL.0744-20-3334
FAX.0744-20-3335
HP <http://www.kameda8010.com>
Facebook <https://www.facebook.com/kameda8010> (Ocan)



ごあいさつ

平素はご支援を賜り、心より感謝申し上げます。
まず、西日本を中心とした自然災害で多くの方が犠牲になり被害を受けられました。大阪府北部地震、豪雨災害で犠牲になられた方々に追悼と被災された方々にお見舞い申し上げます。
さて、今年の6月定例県議会が閉会し、今回の役員改選では総務警察委員会・観光振興対策特別委員会を継続することとなりました。また、新たに監査委員にも選任され重大な責務を担うことになり全力で取り組んでいます。皆様のご支援により県議会へ送っていただいたから4年目を迎えておりますが、「謙虚に、一途に、前向きに」とモットーに、今後も奈良県の発展、橿原市・高取町・明日香村、更には南部・東部地域の発展のため頑張っております。

引き続き変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

かめた 忠彦



活動報告



ごあいさつ
日ごとより、かめた忠彦ならびにかめた忠彦後援会にご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
今年度は監査委員にも選ばれ、県議会議員として責任と実績を積み、奈良県発展のために活躍していただけることと確信しています。
今後もかめた忠彦が県議会議員としての責務を果たせるよう後援会としても全力で支えてまいりますので、引き続きご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

かめた忠彦後援会
会長 小泉 良道



〈かめた忠彦プロフィール〉

1972年9月26日生まれ 45歳
学歴 平成7年3月 天理大学体育学部体育学科卒業
職歴 平成7年4月～平成10年3月 奈良県内高等学校・中学校 保健体育講師
平成10年4月～平成26年12月 衆議院議員 田野瀬良太郎、衆議院議員 田野瀬大道 公設第一秘書
平成27年4月 奈良県議会議員(橿原市・高市郡選挙区)

現在の所属委員会他
監査委員
議会運営委員会
総務警察委員会
観光振興対策特別委員会
自由民主党橿原市支部支部長
橿原市サッカー協会顧問

奈良県はもっと輝ける。



Q 東京オリンピック・パラリンピックの キャンプ地招致について

県内でも、各地において東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地招致の取り組みが進められておりますが、その現状と奈良県の今後の取り組みについて所見をお聞かせください。

A 答弁 一 荒井知事一

奈良県のスポーツ施設は、必ずしもグラウンドと宿泊施設とセットで考えてこなかった弊がございます。これからは、南部のスポーツ合宿という一つの振興の方策が重要だと思っておりますが、そのためにも、スポーツ施設と宿泊施設、できれば、それに温浴施設があるのが大事かと思っております。さらに加えれば、選手の体力回復に資する栄養の豊富な食事ということになるかと思っております。さて、オリンピック・パラリンピックのキャンプ地の招致でございます。招致先の関係者による県内施設の視察受け入れや、相手団に職員を直接派遣して、相手団のオリンピック委員会・競技団体本部の幹部役員等への要請を行うなど、招致活動に積極的に取り組んできております。



これまでの状況でございますが、ウクライナ陸上チームが県立橿原公園で、香港水泳チームがスイムピア奈良でそれぞれキャンプを実施したい意向であることを確認しております。協定の締結等、正式合意に向けた最終的な段階に入っております。そのほか、今申し上げました、オーストラリアのオリンピック委員会の人々が来られるということは、女子サッカーの候補地として考えておられるということでございます。丁寧に応対したいと思っておりますが、さらに、カザフスタンの女子バレーボール、アンゴラの女子ハンドボールチームなどから県内のキャンプ実施を前向きに検討したいとの好感触を得ております。相手からの要望事項への対応等、調整を積極的に進めているところでございます。引き続き、国の機関や関係市、競技団体等と連携して、できるだけ早期にキャンプ地招致を決定できるよう、さらに協力をして積極的に取り組んでいきたいと思っております。

Q 豊富な歴史文化資源を有する橿原市 周辺地域の観光振興について

橿原市周辺地域は価値の高い歴史文化資源を数多く有していますが、市町村との連携も含めて、どのように観光客の誘客に取り組んでいくのか、所見をお聞かせください。

A 答弁 一 折原観光局長一

観光客をふやす、そして、滞在を延ばす、さらに、消費を拡大するためには、奈良県全体の豊富で多様な観光資源を十分に活用しまして、観光地として奈良の魅力づくり、そして、対外プロモーションを強力に進めることによって、県域全体への移動・周遊を促していくということが重要と考えてございます。

橿原市周辺地域におきましては、橿原神宮、ある

いはキトラ古墳、こういったところにおきまして特別企画を実施しまして、観光キャンペーンを積極的に展開していきたいと考えてございます。また、地元地域、地元交通事業者と連携しまして、奥深い奈良の魅力を発信する、県内版デスティネーションキャンペーン事業におきまして、本年度は橿原市、高取町、明日香村、桜井市、こちらを冬の重点地域として選定しまして観光キャンペーンを積極的に展開していきたいと考えてございます。橿原市、高取町、明日香村との間におきましては、それぞれまちづくり連携協定を締結しているところでございます。こうした枠組みも活用するなど、面的な観光まちづくりに一体となって取り組んでいくことが観光地としての魅力の向上につながるものというふうにご覧でございます。



Q アスカルビーや大和肉鶏など県産 農畜産物の販路拡大について

アスカルビーや大和肉鶏をはじめとする県産農畜産物をさらに国内外にPRし販路を広げることで、生産農家をふやすとともに新規就農者も確保できる好循環につなげられると考えますが、奈良県としての農畜産物の販路拡大に対する所見及び取り組み内容についてお聞かせください。

A 答弁 一 山本農林部長一

アスカルビーなどのイチゴや大和肉鶏などの大和畜産ブランドを本県の農業を牽引するリーディング品目と位置づけまして、その他、大和野菜などの農産物とともに販路の拡大に努めているところでございます。まず、国内向けには、最大の消費地でありトレンドの発信地でもある首都圏での販路拡大を進めることが特に重要と考えております。輸出に関しましては、平成28年度から、香港フードエキスポに出展いたしまして、生産者と海外バイヤーとの商談を行っています。加えまして、ブランド力の向上に関しまして、平成28年度に奈良県農畜水産物ブランド認証制度、奈良県プレミアムセレクトを創設いたしました。本年度も、引き続き、首都圏や海外におけるプロモーション、ブランド認証制度の推進に取り組みまして、県産農畜産物の販路拡大と生産振興、産地の活性化につなげてまいりたいと考えております。



Q 県民の防災意識の向上について

県民の防災意識向上の取り組みなど、県としての防災対策に対する取り組みをお聞かせください。

A 答弁 一 上田危機管理監一

災害発生時に被害を最小限に食いとめるためには、自分の身は自分で守るという自助はもちろんのこと、地域の住民同士で助け合う共助が極めて重要でございます。今井町防災会のように、普段から支え合う関係づくりが地域の防災機能を高めるも



のであり、組織的に防災活動に取り組むことが必要であると考えております。本県では、この共助を促進するため、自主防災について先進的な取り組みを実践されている方をアドバイザーとして県内各地の自治会等に派遣し、防災の講演会などを実施して自主防災活動の啓発を行っております。また、自主防災活動を実施する取り組みといたしまして、市町村と共同で年6回、地元住民の方々も参加していただき、避難行動や避難所運営等の防災訓練も行ってまいります。さらに、今年度から、地域防災支援担当者制度を創設いたしまして、防災関係の実務経験のある県職員や退職者が、地域の一員としてともに防災活動に参加することにより、自主防災組織の活性化に取り組んでまいります。

なお、県では、県民の皆様への防災に関する理解を深め、地域における防災活動の一層の推進を図りますため、地震、水害、土砂災害につきまして、それぞれに防災の日とその日を含む防災週間を制定しております。今後とも、県では、あらゆる機会を通じまして、県民の皆様へ災害への備えや防災の心構えを身につけていただく取り組みを進めるとともに、公助の主体となります。県、市町村の連携を強化いたしまして地域防災力の向上を図ってまいりたいと考えております。



中和幹線の渋滞対策についての要望

中和幹線の沿線には大型店舗や飲食店などが多く出店し、以前と風景がさま変わりしております。それだけ幹線道路の整備は経済効果をもたらす大きな要因として考えられます。

しかし、ここ近年、中和幹線の渋滞が問題となっております。京奈和自動車道御所区間が昨年8月に開通し、橿原から和歌山までが高架道路でつながったこともあり、さらに渋滞が激しくなっており深刻な問題となっております。京奈和自動車道の新堂ランプから橿原北インターチェンジ間の早期の整備も最重要項目ではありますが、それまでの対応策として、県としても、既に中和幹線の東西に向かう車線の左折レーンの新設などの渋滞対策を計画していただいておりますが、できるだけ早急な対策を講じていただきたく、要望とさせていただきます。

第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)						
					会派・議員名	亀田 忠彦
年 月 日	平成 31 年 2 月 13 日					
表題と発行部数	広報紙「かめだ忠彦県政活動報告No.6 2019年新春号」30,000枚発行					
対象者	樺原市・高市郡					
配布方法	新聞折込、個別郵送、配布、ポスティング					
発行目的	議会報告等を行い、意見・要望等を求める					
按分率の説明	按分率 50% その理由 (政務活動以外の記事は全体の 40%ではあるが 50%充当とする)					
内容	県議会での代表質問・一般質問 常任委員会・特別委員会他での質問 7～12月活動報告 他					
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号	
	編集・印刷 ・折込料	東洋印刷	335,416 円	印刷 30,000 枚 折込 27,400 枚	138	
	郵送費	樺原白樺 郵便局	89,274 円	郵送 1,072 通	125	
		※すべて 50%充当 合計 424,690 円 × 50% = 212,345 円				
備考	添付資料：広報紙「かめだ忠彦県政活動報告No.6 2019年新春号」					

注 発行した広報紙を添付してください。



かめだ忠彦県政活動報告

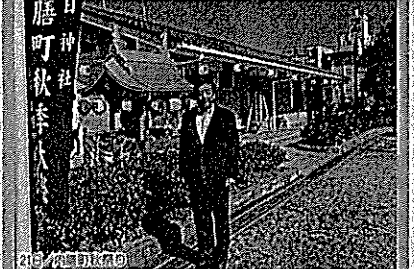
No.6 2019年新春号
発行/かめだ忠彦事務所
〒34-0834 奈良県橿原市内御町4丁目4-1-1008
TEL.0744-20-3334
FAX.0744-20-3335
HP <http://www.kameda8010.com>
Facebook <https://www.facebook.com/kameda8010.com>



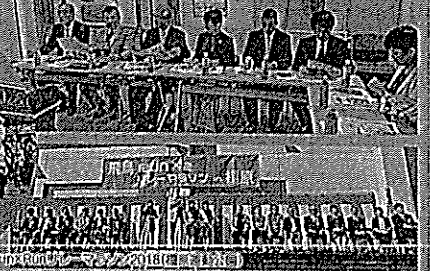
ごあいさつ

あけましておめでとうございます。皆さまにおかれましては健やかに新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。
昨年は大阪府北部地震、平成30年7月豪雨、北海道胆振東部地震が発生するなど自然災害が相次ぎ多くの方々
が被害を受けられました。毎年12月に京都・清水寺で発表されるその年の世相を一文一字で表す字として「災」が
選ばれ、一年を通して災害の多い年だったと思います。今なお復旧作業が行われている地域もありますので一日でも早く
復興が進み、そして、本年は災害のない年であって欲しいと願っています。さて、本年、天皇陛下の御退位と皇太子殿下
の御即位に伴い元号が変わる節目の年となります。私も早いもので県議会議員として一期(4年間)の活動も残り僅か
となりました。かねてよりスポーツ・文化・教育の振興に力を注ぎ、特にスポーツは様々な分野に活用することができる
ツールだと考え「スポーツと観光振興」で地域活性化・地方創生ができるよう取り組んでいます。今後も奈良県の発展、
橿原市・高取町・明日香村を含めた南部東部地域の発展のため頑張っています。また、新たな事にも挑戦し、知識を
深めスキルアップができる年にならぬと考えています。本年も変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます
とともに、皆さまにとりまして実りある一年になりますよう心からご祈念申し上げます。

奈良県議会議員 かめだ 忠彦



活動報告



ごあいさつ
謹んで新年のお慶びを申し上げます。
旧年中は県議会議員かめだ忠彦ならびにかめだ忠彦後援会にご支援とご協力を
賜り厚く御礼申し上げます。
県議会議員として活動してから約4年間、各地で県政報告会を開催させてい
だきました。ご参加いただいた多くの市民の皆さまからの貴重な
ご意見やご指導はかめだ忠彦の活動の原動力になっています。
今後もかめだ忠彦の活動をしっかりと変えてまいりますので、
引き続きご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。
皆様にとりまして多幸な一年となりますよう心からお祈り
いたします。



かめだ忠彦後援会
会長 小泉 良道

(かめだ忠彦プロフィール)
1972年9月26日生まれ 46歳
学歴 平成7年3月 天理大学体育学部体育学科卒業
職歴 平成7年4月～平成10年3月 現在の所属委員会他
奈良県内高等学校(中学校) 保健体育講師
平成10年4月～平成26年12月 監査委員
衆議院議員 田野淵良太郎、 議会運営委員会
衆議院議員 田野淵大輔 公設第一秘書 総務警察委員会
平成27年4月 観光振興対策特別委員会
奈良県議会議員(橿原市・高市郡選挙区) 自由民主党橿原市支部支部長
橿原市サッカー協会顧問



奈良県は
もっと輝ける。

県議会での代表質問・一般質問

(過去の質問から抜粋)
全文はホームページでご覧になれます

平成27年9月議会での一般質問

Q 橿原、高取、明日香地域の観光振興について

★世界遺産登録への取り組みについて

橿原、高取、明日香地域の魅力を高め、観光振興につなげるためには、飛鳥・橿原の宮都とその関連資産群の世界遺産登録が重要と考えますが、その登録に向けて県ではどのような取り組みを行っておられるのかお聞かせください。

A 答弁 一 荒井知事一

この構成資産が、国際的交流下での日本国の誕生というコンセプトに合うように、国際的な評価、構成遺産の保護措置の充実に加えて、地元機運の醸成の三つの観点から、世界遺産登録に向けた取り組みを行っているところでございます。県と関係市村であります橿原市、桜井市、明日香村で構成されております世界遺産登録推進協議会を中心に積極的な取り組みをさらに進めてまいりたいと考えております。

★民泊に対する取り組みについて

橿原市、明日香村等で実施されている民泊は、橿原、高取、明日香地域の観光振興に有効な取り組みの一つと考えます。今後、県では、橿原、高取、明日香地域の観光振興にどのように取り組んでいかれるのかお聞かせください。

A 答弁 一 荒井知事一

橿原市、高取町、明日香村と連携をしながら、観光客の周遊、滞在につながる取り組みを積極的に進めるとともに、近年増加しておりますゲストハウスや古民家一棟貸し宿泊施設の情報発信なども充実、強化していきたいと考えております。

平成28年2月議会での一般質問

Q 国道165号畷傍駅前通り線の街路整備について

早期に歩行者の安全確保を図るためにも、都市計画道路畷傍駅前通り線の整備を急ぐ必要があると考えますが、現在の事業進捗状況と今後の見通しについてお聞かせください。

A 答弁 一 金剛まちづくり推進局長一

JR畷傍駅を挟んで東西約三百九十メートルの区間について、平成24年度より街路事業を進めてきたところでございます。JR畷傍駅から西側へ国道24号までの約百八十メートルの区間でございますが、用地買収を重点的に取り組んでおり約94%まで用地買収が進んでおります。今後はJR畷傍駅から東側区間、約210メートルでございますが、その区間の用地買収を進めるとともに西側区間の工事に着手していくこととしておりまして、橿原市のまちづくりを支えるインフラとして街路の整備を進めてまいります。

Q ヘルプマークなど障害のある人が配慮を必要としていることを示す表示について

外見ではわかりにくい障害のある人が、配慮を必要としていることを示す表示の普及が必要と考えますが、どのように取り組もうとしておられるのでしょうか、お聞かせください。

A 答弁 一 土井健康福祉部長一

障害のある人を手助けするあいさポーターの養成とあわせまして、新たに障害のある人が配慮を必要としていることを知らせる意思表示マークの作成等につきまして、来年度予算に計上させていただいております。このマークが県内全域に普及、定着するよう進めてまいりたいと考えているところでございます。

平成28年12月議会での代表質問

Q スポーツ施設の整備について

本県のスポーツ施設は老朽化が進んでいることに加え、全国大会などの大規模大会や集客力の高いプロスポーツが開催できる施設が不足していることが課題と考えております。本県のスポーツを一層推進するためにも、中長期的な施設の整備計画が必要だと考えますが、知事の所見をお伺いいたします。

A 答弁 一 荒井知事一

現在あります市町村施設や学校施設、民間施設などの配置方針や役割分担の再確認が必要かと思えます。次には、既存施設の機能向上やリニューアルによる長寿命化も必要だと思えます。また、今後整備する施設への民間活力の導入、また、施設の運営に対する指定管理制の大幅な導入による効率的な運営方式の採用、また、スポーツ振興を通じて南部・東部を振興する方策の検討などがその内容になるかと考えております。議員お述べのように、国民体育大会はスポーツ振興の絶好の機会でございます。都道府県の持ち回りで開催されておりますが、本県では14年後程度に番が当たってくると想定されます。団体開催となれば有利な財源が活用できますので、既存施設の活用も含めた施設整備に向けた一つのきっかけになるのではないかと思います。中長期的な視点でスポーツ施設の整備・運営計画を策定していけたらと考えているところでございます。

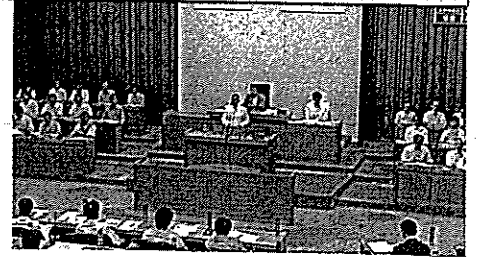
平成29年9月議会での一般質問

Q 障害者アスリートの発掘・育成について

さまざまな障害のあるアスリートたちが創意工夫を凝らして限界に挑むパラリンピックは、県民が多様性と調和の重要性を改めて認識し、共生社会を育む契機となると考えますが、県として、障害者アスリートの発掘・育成にどのように取り組もうとされているのでしょうか、ご所見をお伺いいたします。

A 答弁 一 荒井知事一

奈良県では、障害者アスリートの発掘・育成を図るため、平成27年度から、日本身体障がい者水泳連盟や日本パラ陸上競技連盟と連携いたしまして、障害者アスリート発掘イベントを開催してお



ります。また、今年度から日本体育協会が、東京オリンピック・パラリンピックの有望なアスリートを発掘・育成する、ジャパン・ライジング・スター・プロジェクトと呼ばれるものをスタートさせておりますが、このプロジェクトにおきまして、まほろば健康パークのプール、スイムピア奈良が障害者水泳の強化拠点に選ばれております。本県といたしましても、関係団体などと連携して、障害者アスリートの発掘・育成に努めたいと思っております。

Q 京奈和自動車道の橿原北インターチェンジから橿原高田インターチェンジ区間の整備について

京奈和自動車道橿原北インターチェンジから橿原高田インターチェンジ区間の整備についての現在の状況と、今後の予定をお聞かせください。

A 答弁 一 山田県土マネジメント部長一

橿原北インターチェンジから橿原高田インターチェンジ間の橿原市域と大和高田市域にまたがります4.4キロメートルでございますが、現在、国のほうで整備を進められているところでございます。この区間の早期完成は本県にとって最重要課題でございますので、今後も、政府要望などを通じて整備促進を国土交通省に働きかけますとともに、用地交渉には積極的に協力して、着実な事業推進に向けて取り組んでいきたいと考えております。

平成30年6月議会での一般質問

Q アスカルビーや大和肉鶏など県産農畜産物の販路拡大について

アスカルビーや大和肉鶏をはじめとする県産農畜産物をさらに国内外にPRし販路を広げることで、生産農家をふやすとともに新規就農者も確保できる好循環につなげられると考えますが、奈良県としての農畜産物の販路拡大に対する所見及び取り組み内容についてお聞かせください。

A 答弁 一 山本農林部長一

国内向けには、最大の消費地でありトレンドの発信地でもある首都圏での販路拡大を進めることが特に重要と考えております。輸出に関しましては、平成28年度から、香港フードエキスポに出展いたしまして、生産者と海外バイヤーとの商談を行っています。ブランド力の向上に関しまして、平成28年度に奈良県農畜水産物ブランド認証制度、奈良県プレミアムセレクトを創設いたしました。首都圏や海外におけるプロモーション、ブランド認証制度の推進に取り組みまして、県産農畜産物の販路拡大と生産振興、産地の活性化につなげてまいりたいと考えております。

常任委員会・特別委員会他での質問

(過去の質問から抜粋)
全文はホームページでご覧になれます

総務審議委員会

平成30年9月27日

- 首都圏における観光プロモーションについて
- 運転免許更新時の高齢者講習の受講待ち解消についての要望

観光振興対策特別委員会

平成29年11月29日

- スポーツによる観光振興について

水産漁業特別委員会

平成28年10月14日

- 家庭科の授業における着付けについて
- 全国中学校体育大会の開催について

保健衛生特別委員会

平成27年10月2日

- 女性の活躍推進について

平成28年3月15日

- ふるさとへの愛着心育成事業について

平成29年9月29日

- 東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地招致について

- ラグビーワールドカップのキャンプ地招致について

平成30年3月12日

- 南部東部地域におけるスポーツイベントの開催について

平成30年3月15日

- 橿原市今井町の無電柱化とまちづくりについて
- 土橋町南・葛本町交差点の渋滞対策について
- 小金打川及び吾我川の改修について

平成30年3月16日

- 県立高校の空調設備の整備について

平成30年度雇用状況報告書

会派・議員名 亀田 忠彦

①雇用者	氏名 住所	[Redacted]	電話番号	[Redacted]
②雇用形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直接雇用 <input type="checkbox"/> 派遣等			
③雇用期間	平成30年3月21日 ~ 平成31年3月20日			
④職務内容	政務活動関連事務処理補助等			
⑤給料(賃金)	1,000円 (<input type="checkbox"/> 月給 <input type="checkbox"/> 日給 <input checked="" type="checkbox"/> 時給)			
⑥按分率の考え方	<input type="checkbox"/> 勤務実績時間による場合 政務活動時間 (時間) / 政務活動 (時間) + その他業務 (時間) → 按分率 /			
	<input type="checkbox"/> 勤務実績日数による場合 政務活動日数 (日) / 政務活動 (日) + その他業務 (日) → 按分率 /			
	<input checked="" type="checkbox"/> 職務内容による場合 (政務活動 + 後援会活動) → 按分率 1 / 2			
⑦添付書類	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 雇用契約書 <input checked="" type="checkbox"/> 賃金台帳 <input type="checkbox"/> 租税関係書類 <input checked="" type="checkbox"/> 社会保険関係書類 			
⑧生計を一にする者の雇用でないことの申出	上記雇用者は以下に該当しないことを申し出ます。 <input checked="" type="checkbox"/> 同一生計者ではない。 <input checked="" type="checkbox"/> 自己、又は同一生計者が経営する法人の職員ではない。			
⑨備考				

※雇用契約書・賃金台帳等、⑦の書類を添付してください。

雇用契約書

ふりがな	[REDACTED]	生 年 月 日
氏 名	[REDACTED]	[REDACTED]
現 住 所	[REDACTED]	
下 記 の 条 件 で 契 約 し ま す。		
雇 用 期 間	平成 30年 3月 21日から 平成 31年 3月 20日まで	
就 業 場 所	橿原市内膳町4丁目4-1-1008 かめだ忠彦事務所	
仕 事 内 容	政務活動に係る補助等	
就 業 時 間 (休憩時間)	9時 00分 ~ 18時 00分 休憩1時間	
就 業 日	週 2~3日	休 日 左の就業日以外の日
有 給 休 暇	労働基準法に従う	
賃 金	1 基本給 【時間給】 1,000 円 2 時間外手当 【随時計算】 3 通勤手当 実費支給 (上限あり) 4 賃金締切日/支払日 20日締切 / 月末支払 5 賞与 【無】 6 賃金の支払方法 (<input checked="" type="checkbox"/> 現金払い <input type="checkbox"/> 振込)	
保 険	<input type="checkbox"/> 雇用保険、 <input checked="" type="checkbox"/> 労災保険、 <input type="checkbox"/> 厚生年金、 <input type="checkbox"/> 健康保険	
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。 <div style="text-align: right; margin-right: 100px;">平成 30年 3月 1日</div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 20px;"> <div style="width: 40%;"> <p>雇用者 奈良県議会議員 亀田忠彦</p> <p>被雇用者 [REDACTED]</p> </div> <div style="width: 50%; text-align: right;"> <p>[REDACTED]</p> <p>[REDACTED]</p> </div> </div>		

政務活動補助業務賃金台帳(30年度)

【議員名 亀田 忠彦】

雇用者氏名	住所	生年月日	性別	雇入年月日	2016/8/21

	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		賞与1		賞与2		合計	
	労働日数	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10		120
労働時間数	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	0	0	960
時間外労働	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
休日労働	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
深夜労働	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
基本給	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	0	0	960,000	
時間外手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
通勤手当(課税)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
通勤手当(非課税)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	0	0	60,000	
課税合計	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	0	0	960,000	
非課税合計	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	0	0	60,000	
総支給額	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	0	0	1,020,000	
健康保険料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
介護保険料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
厚生年金保険料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
雇用保険保険料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
社会保険料合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
課税対象額																														
所得税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
市町村民税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
控除額合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
差引支給額	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000	0	0	1,020,000	
領収印																														

注 1 年度ごとに作成し、雇用状況報告書とともに議長へ提出することとする。

平成30年度雇用状況報告書

会派・議員名 亀田 忠彦

①雇用者	氏名 住所 電話番号
②雇用形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直接雇用 <input type="checkbox"/> 派遣等
③雇用期間	平成30年3月21日 ~ 平成31年3月20日
④職務内容	政務活動関連事務処理補助等
⑤給料(賃金)	1,000円 (<input type="checkbox"/> 月給 <input type="checkbox"/> 日給 <input checked="" type="checkbox"/> 時給)
⑥按分率の考え方	<input type="checkbox"/> 勤務実績時間による場合 政務活動時間 (時間) / 政務活動 (時間) + その他業務 (時間) → 按分率 / <input type="checkbox"/> 勤務実績日数による場合 政務活動日数 (日) / 政務活動 (日) + その他業務 (日) → 按分率 / <input checked="" type="checkbox"/> 職務内容による場合 (政務活動 + 後援会活動) → 按分率 1 / 2
⑦添付書類	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 雇用契約書 <input checked="" type="checkbox"/> 賃金台帳 <input type="checkbox"/> 租税関係書類 <input checked="" type="checkbox"/> 社会保険関係書類
⑧生計を一にする者の雇用でないことの申出	上記雇用者は以下に該当しないことを申し出ます。 <input checked="" type="checkbox"/> 同一生計者ではない。 <input checked="" type="checkbox"/> 自己、又は同一生計者が経営する法人の職員ではない。
⑨備考	

※雇用契約書・賃金台帳等、⑦の書類を添付してください。

雇用契約書

ふりがな	[REDACTED]	生年月日
氏名	[REDACTED]	[REDACTED]
現住所	[REDACTED]	
下記の条件で契約します。		
雇用期間	平成 30年 3月 21日から 平成 31年 3月 20日まで	
就業場所	橿原市内膳町4丁目4-1-1008 かめだ忠彦事務所	
仕事内容	政務活動に係る補助等	
就業時間 (休憩時間)	10時 00分 ~ 18時 00分 休憩1時間	
就業日	週 2~3日	休日 左の就業日以外の日
有給休暇	労働基準法に従う	
賃金	1 基本給 【時間給】 1,000 円 2 時間外手当【随時計算】 3 通勤手当 実費支給 (上限あり) 4 賃金締切日/支払日 20日締切 / 月末支払 5 賞与 【無】 6 賃金の支払方法 (<input checked="" type="checkbox"/> 現金払い <input type="checkbox"/> 振込)	
保険	<input type="checkbox"/> 雇用保険、 <input checked="" type="checkbox"/> 労災保険、 <input type="checkbox"/> 厚生年金、 <input type="checkbox"/> 健康保険	
<p>契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。</p> <p style="text-align: right;">平成 30年 3月 1日</p> <p style="text-align: right;">雇用者 奈良県議会議員 亀田忠彦</p> <p style="text-align: right;">被雇用者 [REDACTED]</p>		

政務活動補助業務賃金台帳(30年度)

【議員名 亀田 忠彦】

雇用户氏名	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		賞与2	賞与1	合計
	10	70	10	70	10	70	10	70	10	70	10	70	10	70	10	70	10	70	10	70	10	70	10	70			
労働日数	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	0	0	840
労働時間数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
時間外労働	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
休日労働	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
深夜労働	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基本給	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	0	0	840,000	
時間外手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通勤手当(非課税)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
課税合計	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	0	0	60,000	
非課税合計	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	0	0	840,000	
総支給額	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	0	0	900,000	
健康保険料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護保険料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生年金保険料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雇用保険保険料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
社会保険料合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
課税対象額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
所得税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村民税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
控除額合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
差引支給額	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	0	0	900,000	
領収印																											

注 1 年度ごとに作成し、雇用状況報告書とともに議長へ提出することとする。

納付書・領収証書

労働保険

国庫金

※ 取扱店名

奈良労働局

※ 取扱店番号

00075491

※ 労働保険特別会計

0847

厚生労働省

6118

※ 平成 30 年度

労働番号
都道府県
29102015466

※ 年齢
27

※ 性別
男

※ 職業
事務

※ 支店番号
01

※ 支部番号
05

※ 課番号
01

※ 納付区分
6

※ 納付額
1

※ 納付日
30

※ 納付場所
1

※ 納付金額
0

※ 納付回数
0

※ 納付月
0

※ 納付金額(元号:平成は7) ※ 徴定年度(元号:平成は7)

※ 納付区分

※ 納付額

※ 納付日

※ 納付場所

※ 納付回数

※ 納付月

納付の目的

1. 平成

30

※ 納付額

1

※ 納付回数

0

※ 納付月

0

※ 納付日

30

※ 納付場所

1

2. 平成

29

※ 納付額

0

※ 納付回数

0

※ 納付月

0

※ 納付日

0

※ 納付場所

0

(住所) 〒634-0804 橿原市

内膳町

4-4-1

サンアップマン1008号室

(氏名) かめだ 忠彦

亀田 忠彦

08-E006405 AA1A29R008905#
29102015466-000 0008905 E

股

納付の場所

日本銀行(本店・支店・代理店又は徴入代店)・所轄都道府県労働局、所轄労働基準監督署

内訳	千円	十円	百円	千円	十円	百円	千円	十円	百円
労働保険料									
一般拠出金									
納付額(合計額)									

上記の合計額を領収しました。

領収書(4)

30.6.26

南郡・近畿/本郡

労働保険特別会計徴入徴収官 (納付者様)

奈良労働局

奈良市法深町387

〒630-8570

奈良労働局